

令和7年第3回豊島区議会定例会提出案件の可決した主な条例について

可決した主な条例

1. 子育て部分休暇の拡充に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正による部分休業制度の拡充を踏まえ、子育て部分休暇についても同様の拡充を行うため、関係条例を改正する。

【人事課】

2. 豊島区公契約条例

区が発注する公共工事等の品質を確保するとともに、労働者等の労働環境確保の実効性を高めるため、公契約に関する基本方針等を定めた条例を制定する。

【契約管財課】

3. 豊島区保健所の設置等に関する条例の一部を改正する条例

令和8年5月の保健所本移転に伴い、保健所の位置を「豊島区南池袋二丁目1番1号」に変更するほか、名称を特別区の他の保健所名称と併せ「豊島区保健所」に変更する。

【保健所設置準備担当課】

4. 豊島区乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例

児童福祉法の一部改正に伴い、内閣府令で定める基準に従い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を本条例で定める。

【保育支援担当課】